

2022年3月10日

目黒労協発第22-11号

各 労組委員長 殿

目黒地区労働組合協議会

議長 井上晴雄



ロシアのウクライナ侵略に対する声明

貴組合の、連日のご奮闘に敬意を表します。

マスコミの毎日の報道に、ほとんどの組合員のみなさんが、胸を痛めているのではないのでしょうか。日本でも連日、各地で抗議行動が行われており、すでにそういう集会に参加されている組合や組合員の情報も入っています。今回のロシアの行為に対し、目黒労協として、以下の声明を發表しますので、加盟組合のみなさまにもご周知を宜しくお願い致します。

☆声明

**ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、
直ちに軍事行動を中止することを求めます**

2月24日に始まった、ロシアによるウクライナへの軍事的侵略行為は、国連憲章・国際法を踏みにじるものであり、絶対にあってはならないものです。軍事攻撃によってウクライナで生活する全ての人々は、生命を脅かされ、幼子までが犠牲になっています。

さらにプーチン大統領が、核兵器を含む抑止力部隊に高い警戒態勢に移行するよう指示したことは、核兵器禁止条約で禁じられている行為であるばかりか、唯一の被爆国である日本国民として、決して許すことはできません。

目黒地区労働組合協議会は、これまでも核兵器のない平和な社会を願い、そういう中で労働者の生活と地位向上を求め活動してきました。私たちは、ロシアによるウクライナ侵略に抗議するとともに、軍事作戦を直ちに中止し、核戦力の威嚇を行わないことを強く求めるものです。

以上

2022年3月9日

目黒地区労働組合協議会

執行委員会